

全労連女性部ニュース NO436 2013年3月13日

発行 全労連女性部 〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4F



国防軍なんて、
とんでもない！！
憲法9条守ろう！
原発はいらない！

女性の連帯と共同ひろげ ジェンダー平等へ 国際女性デー

国際女性デーの3月8日、全国各地で集会などが開催されました。東京・豊島区 未来座池袋では「女性の連帯と共同ひろげ ジェンダー平等へー「国防軍」なんてとんでもない！憲法改悪許さない！ストップ！消費税増税と社会保障改悪 まともな雇用ふやして、日本経済の活性化を 震災復興 原発ゼロへ 核兵器のない平和な世界を」スローガンに、2013年国際女性デー中央大会が開催され、700人を超える参加で、成功しました。



憲法に対する思いを言葉で広めよう

記念講演は「憲法改悪許さずジェンダー平等へ」と題して、弁護士の大森典子さんが講演。大森さんは「憲法改悪は現実的な危機となった」「改憲の本丸は天皇制と9条の改悪だが、まずは、改憲の手続きの改正を狙っている」「安倍政権の描く日本は明治憲法への祖先帰りであり、個人よりも家族を中心として、個人よりも公益が優先される社会。戦争のために個が犠牲となることであった」「戦後の反省の下につくられた憲法がめざしたものは、戦争を起こさないためには、人権を最大限に保障すること」「憲法を守るためにもそれぞれが憲法に対する思いを言葉で広めよう」と呼びかけました。

文化行事は、東日本大震災から2年がたつ中で、憲法をいかした住民本位の復興を実現させようと被災地に思いをはせ、東北地方の民舞が披露されました。交流の広場では、特殊法人労連女性協の藤井さんが男女雇用機会均等法の見直しについて、「社会保険診療報酬支払基金における昇格時に原則転勤を課しているため、課長相当職は男性9対女性1。間接差別禁止の実効性ある改正を」と訴えました(写真)。また、JAL不当解雇撤回、公務員の賃下げ違憲訴訟、社会保険庁分限免職撤回などの訴えのほかに、消費税増税中止、原発ゼロを求めるなど参加者による訴えが続きました。

女性アピール全国紙 5.3 意見広告運動の記者会見

女性は戦争の道を許さず、憲法9条を守ります

全労連女性部が婦団連や新婦人とともに事務局団体をつとめる「9条守る女性アピールの会」は、国際女性デーの集会に先立つ8日の午前中、衆議院第2議員会館で記者会見を行いました。

記者会見では、賛同人の女性たちが憲法への思いを語り、女性アピール「女性は戦争への道を許さず憲法9条を守ります」の意見広告を、5月3日の憲法記念日、全国紙に掲載することを発表しました。意見広告の呼びかけ人は、雨宮処凛さん(作家・活動家)、UAさん(歌手)、澤地久枝さん(作家)、田中優子さん(法政大学教授)、竹信三恵子さん(ジャーナリスト)、湯川れい子さん(音楽評論・作詞)の6名です。



会見の冒頭、婦団連の堀江ゆり会長は「今日は103年という長い歴史のある国際女性デー。憲法9条を守り抜く女性の決意を発表するのにまさにふさわしい日。私たちは記者会見の日を今日に選んだ。私たちは、平和を願う女性の力をひとつにして、憲法の大事さを草の根まで訴え、憲法を守るために運動を広げる」「意見広告は一人ひとりから賛同を集めることに意義がある。それこそが運動」と挨拶しました。

全労連女性部の小畑雅子部長は「憲法が個人の尊厳を謳っているから、女性はさまざまな場で活躍できるようになった。いまなすべきことは、女性の地位や働き方を、憲法を活かして変えることであり、憲法を変えることではない」「戦後、憲法とほぼ同時に制定された教育基本法は、子どもの成長発達過程における『人格の完成』を目指している。第1次安倍内閣は、教育基本法を強行改悪したが、この『人格の完成』の理念に手を付けることはできなかった。改憲勢力は、憲法も教育基本法も変えて、戦争のできる人間、戦争のできる人格を作ろうとしている。私たちは『戦争できる人』づくりを断じて許さない。全労連女性部は、憲法改悪反対の運動を全国の働く仲間を広げる」と決意を表明しました。

全労連事務連絡 12-13-130 号にて、意見広告運動のとりくみのお願をお送りしています。

賛同金 個人1口 1000円、 団体1口 5000円

締め切り 4月20日 (なお、掲載後も受け付けます)

申し込み方法 意見広告専用郵便振替口座に振り込んでください。

口座番号 00140-5-512930 加入者名 9条守る女性アピールの会

高知県労連女性部と高知労働局均等室との意見交換会

2月19日(火)／高知労働局会議室



(高知自治労連書記局通信から) 高知県労連より4団体6名、労働局均等室より2名が出席。全労連女性部では、男女雇用機会均等法の実効ある改正を求めて、厚生労働大臣・労働政策審議会等宛てに要請行動を行っており、高知県内でも女性労働者の実態や、若者の雇用実態を認識してもらい、人間らしく働けるよう実効ある法律となるよう要請しようと懇談を行いました。

均等室の具体的な仕事(県内の企業に法律の周知、事業所訪問、企業と労働者のトラブルの解決)について聞き、また、パートや臨時など非正規職員の実態も話しながら、機会均等法が骨抜きにならないよう、賃金差別や不利益取り扱いをなくすことや、行政による救済権限を強化拡充すること、国家公務員や地方公務員についても適用対象とすることなどを盛り込んだ改正とするよう要請し、懇談を終了しました。

和歌山で育休・産休ママのしゃべり場～ママと赤ちゃん集まれ



(全教女性部いきいきニュースから)京都市での育休ママの会のとりくみに学び、和歌山でも育休・産休ママの会が開催されました。子育て中のママたちの要求は大き

いものがあります。ぜひ、全国にも広げていきたいですね。

* * *

毎年行っている女性部の育休者アンケートのなかに、「育休中の教職員の交流の場があるといいなあ・・・」という声があったので、小さな会を計画しました。当日は次々と、赤ちゃん和妈妈たちが集まってきて、ママが15人、赤ちゃんが18人。はじめにママのお膝の上で手遊び。次に紙芝居に絵本の読み聞かせ。ママも赤ちゃんもとっても楽しそう。



後半は子ども達が自由に遊び始めている間にママのおしゃべりタイム。もうすぐ職場復帰をする人、続けて二人目を産もうかなあと思う人、育児短時間勤務を利用しようと考えている人などフリートークをしました。「同じ立場の方と話す機会がなかったので、たくさん話が聞けてよかった。」「久しぶりに仕事の雰囲気を出しました。いろんな権利など知れてよかった。」

「短時間勤務をとりたいと思っていたので、話が聞けてよかった。」等、感想が寄せられました。数年ぶりに元同僚に出会って話が弾む人達もいました。次回は3月に第2回を予定しています。(和教組時報から)

女性の労働条件改善、地位向上がはたらくルール確立につながります 道労連女性部第23回定期大会

(道労連女性部ニュースから) 2月23日に札幌市内で道労連第23回定期大会が開催され、札幌、函館、旭川、釧路の各地区労連と7単産から17名が参加しました。



澄川敦子女性部長が「女性労働者の半数以上が非正規労働者であり、その5割以上が年収200万円以下と、女性の貧困化がさらに進んでいます。女性の労働条件改善、地位向上が労働者全体のはたらくルール確立につながります。貧困と格差をなくし、男女がともに生き生きと働き続けられる社会の実現と、原発ゼロ、憲法改悪を許さず平和を守るために、ゆるぎない運動を続けましょう」と挨拶を行いました。

来賓として、札幌市職女性部・秋村美喜子部長、道母親連絡会・笠島満恵会長、日本共産党道政策委員長・畠山和也さん、道労連・黒澤幸一議長がかけつけてくださいました。憲法改悪反対共同センターの大地巖事務局長を講師に「憲法が輝く日本を」と題して学習会を行いました。「今、憲法をめぐるのは戦後初めての危険な情勢であり、歴史的な分岐点に立っている。なぜ、憲法を変えるのか、それは国民無視の『今の政治』を続けるためには『憲法』が邪魔だから。最大の敵は『無関心』であって、ファシズムはここに忍び寄ってくる。今年の参議院選挙までが山場となる。憲法を守り、生かすために世論を結集して、もう一度、安倍内閣をつぶそう！」と、熱く訴えました。

小田島佳枝事務局次長が、女性労働者をとりまく情勢と職場・地域のたたかいを報告し、「安倍政権は、解雇の自由化やホワイトカラーエグゼンプションの創設など、労働者をさらに無権利状態にして過酷労働に追い込もうとしています。今こそ、いのちとくらし、経済そして、民主主義を破壊する策動を許さないたたかいに労働組合が真正面からとりくむ時です。消費税増税と社会保障制度の全面改悪を許さず、原発ゼロ、憲法を守るたたかいに全力をあげましょう」と、方針提起を行いました。

●情報●

●第1子出生時に有職の母の割合、34.5%／10年度人口動態職業・産業別統計

厚生労働省が6日公表した2010年度の人口動態職業・産業別統計の概況によると、第1子出生時に有職の母の割合は34.5%で、前回調査の05年度の25.2%から9.3ポイント上昇した。婚姻時に、夫妻ともに有職の割合は67.9%で、05年度の61.2%から6.7ポイント上昇した。調査は5年に一度実施し

ている。 <http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/tokusyu/10jdss/dl/houdou.pdf>

(統計表) <http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/tokusyu/10jdss/index.html>

◇ JILPT「男女正社員のキャリアと両立支援に関する調査」結果を記者発表

JILPTは12日、ポジティブ・アクションの推進を含め女性役職者の登用上の課題等を見出すとともに、次世代育成支援対策推進法の効果を検証するために実施した「男女正社員のキャリアと両立支援に関する調査」の結果を記者発表しました。女性正社員の活躍のための施策やポジティブ・アクションの取り組み数が多い企業の方が、「モチベーションの向上」「勤続年数の伸び」「役職者数の増加」などで一定の効果が出ていることが窺える結果となりました。

<http://www.jil.go.jp/institute/research/2013/106.htm>

● 「成長戦略への期待」など議論／経済財政諮問会議が第6回会合

政府の経済財政諮問会議の第6回会合が8日に開かれ、「経済財政政策から見た目指すべき国家像と成長戦略への期待」、「財政の質の改善」について議論した。4人の有識者議員が資料を提出し、「成長戦略が前提とすべきマクロ経済的視点から見た定量的目標」として、「国境を越える人・モノ、金の倍増」「就業率の目標値設定（女性、若者、シニア等）」などを例示している。

<http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2013/index.html>

(首相官邸ウェブサイト)

http://www.kantei.go.jp/jp/96_abe/actions/201303/08zaiseisimon.html